

報告第 3 号

令和 5 年度日出町水道事業会計予算繰越計算書の報告について

地方公営企業法（昭和 2 7 年法律第 2 9 2 号）第 2 6 条第 3 項の規定により
報告する。

令和 6 年 6 月 4 日 提 出

日出町長 本 田 博 文

令和 5 年度日出町水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第 26 条第 1 項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予 算 計上額	支 払 義 務 発生額	翌年度 繰越額	左 の 財源内訳		不 用 額	翌年度繰越 額に係る繰 越を要する たな卸資産 の購入限度 額	説 明
						企業債	損益勘定留 保資金等			
1 資本的 支出	1 建設改 良費	令和 5 年 度三尺山 高架水槽 築造詳細 設計業務 委託	円 22,990,000	円 22,990,000	円 22,990,000	円 0	円 22,990,000	円 0	円 0	ボーリング調査により、支持地盤が深い位置にあることが判明した。そのため、基礎の形状を変更するための検討期間が必要となったため。
1 資本的 支出	1 建設改 良費	令和 5 年 度水道施 設水中ポ ンプ更新 工事	円 25,677,300	円 25,677,300	円 25,677,300	円 25,600,000	円 77,300	円 0	円 0	世界的に電子部品が逼迫し、生産調整が困難な状況となったことにより、ポンプ更新に着手できないため。

(注) 翌年度繰越額には、消費税及び地方消費税を含む。